

第1回は
東京で開催

フクシマ事故は犯罪だ！東電・政府の刑事責任を！

「原発を問う民衆法廷」

2月25日(土) 午後1時30分～6時30分 場所:機械振興会館

(開場:午後1時) **傍聴参加費** (一般:1000円、高校生以下:500円)

先着順; 定員オーバーの場合
入場できないこともあります



第1回プログラム

1. 開廷宣言
2. 判事団より
民衆法廷の基本姿勢説明
3. 被告人の確認、入廷
4. 代理人(検事)より
起訴状朗読
5. 被告人に対する黙秘権の
告知・罪状認否
申立人意見陳述等
6. 代理人(検事) 冒頭陳述
7. 証拠調べ(書証・物証提出、
証人尋問)

※多くの意見陳述が予定されている
ので、その一部と判決は2回に分けて
行います。(第2回は福島で予定)

(申立人) 第1回予定者

1. 大河原多津子さん
2. 佐々木慶子さん
3. 村田弘さん
4. 武藤類子さん
5. 設楽俊司さん

(詳しい紹介は裏面をご覧ください)

フクシマ事故は犯罪だ！東電・政府
の刑事責任を問う

フクシマ原発事故で、福島の子どもたちの45%が内部被曝しました。少なからぬ人々が死に追いやられました。多くの人々が住む家を追われ、生業を失い、「難民」となりました。

福島の人々のうえに降りかかった災厄はいったい誰のせいなのか。子どもたちの体内に入ったヨウ素、セシウム等は「無主物」なのか? 大地、海、河川、家屋一故郷が放射能で汚染されたのは「津波」のせいなのか? そうではありません。フクシマ事故は人災であり、犯罪です。その責任の所在は東電、政府以外にはありません。原発民衆法廷第1回公判は、その東電・政府の刑事責任を問います。

「責任をとらせなければ、同じことを
必ず繰り返す」(申立人Wさん)

第1回公判に向けて、福島の被災者等から「申立」が始まっています。その一人Wさんは、こう語りました。「ここで責任を取らせないと、あの人たちは同じことを必ず繰り返す。今までもそうだった」。そう、この国の権力者はいつもそうでした。戦争の責任も、ヒロシマ・ナガサキの責任も、ミナマタの責任も...、いずれも責任逃れを決めこんできました。そして、繰り返しました。その無責任、不処罰の連鎖を断たなければなりません。原発民衆法廷、第1回公判はそのための第一歩です。

多くの皆さんのご参加、傍聴をお願いいたします。

原発を問う民衆法廷実行委員会

連絡先: 090-2466-5184 (矢野)

FAX: 045-434-4225

Email: qqg568d9k@extra.ocn.ne.jp